

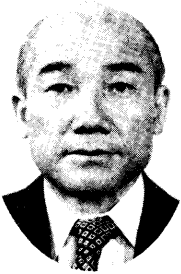
東京都社会保険労務士会 会報

千代田・中央支部

発行所 〒101 東京都千代田区神田須田町1-18(共同ビル8階) 東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合
東京都社会保険労務士会 千代田・中央支部 TEL 03 (254) 5691 発行人 榑原 正平

支部長就任のご挨拶

支部長 榑原 正平



このたび皆様方の御推せんにより、支部長に選任されました。前小山支部長同様御支援と御協力をお願いいたします。

社会保険労務士会は、1号会員と2号会員から構成されております。

1号会員は、これを業としており、2号会員は、これを業としていないと云う社会的事実も又十分認識して頂きたいと思います。

総べてのことは以上の理解のうえに立って相共に手を携えて前進していきたいと考えております。

社労士(1号)にとって、現在の法律が決して万全であるとは云はないが、他の士業に比較して決して遜色の無いものであると確信しております。

今年からは今一方の構成員である2号会員のメリットについて検討し、政治活動を活発に展開していく必要があらうかと考えております。其の為には、2号会員も今迄の反省の上に立って、1号会員に頼り過ぎることなく、

2号は2号の立場からそれなりの努力を傾注して頂きたいと考えております。

社会保険労務士のあり方については、連合会の中西会長も機会ある毎に、資質の向上を口にされます。東京会の重点事業も又資質向上の為の研修であります。

社会保険事務所においても、労働基準監督署、職業安定所においても私達社会保険労務士に寄せる期待は、極めて重く且つ大きなものがあります。このようなお役所の重大な期待と信頼に応える為にも、より一層精進に精進を重ねて資質の向上に努めると共に、一般社会においても確固たる社会的地位を確立したいと念願しております。皆様方の御活躍を期待してやみません。

退任のごあいさつ

前支部長 小 山 昇



私は、このたび支部長の開業、非開業の一任期交替制を尊重し、任期満了を機会に退任いたしました。

顧りみますと、昭和56年6月2日、法律第64号で念願の社会保険労務士法の大改正が公布されました。

この改正にあたっては、国会への陳情、傍聴を、繰り返し繰り返し行ったことが走馬燈のように思い出され、士業の政治意識向上に良い実践の場であったと思います。

その後(一)、連合会、東京会では、改正法の重要な柱である登録団体として、その機能を十分発揮できる体制づくりに日夜努力された時期でした。そうして、体制づくりも進展した段階で、翌年、57年2月には連合会、同年3月には東京会が、それぞれ臨時総会を開催し「会則の改正」等に向って修正、整備がはかられ、登録団体としての受皿が確立されました。そこで(二)、57年4月から58年3月の期間内に、連合会の指導により、東京会を経由して「社会保険労務士移行登録」が実施される運びとなり「社会保険労務士免許証」にかわり、「社会保険労務士証票」交付へと推進されました。まさに、登録元年と云はれた年でありました。

(三)、改正法の次の重要な柱として「会則の遵守義務」が強調されました。特に、資質の向上のために研修の自主性が望まれ、その対応策として、連合会、東京会では、中央研修、支部研修の開催に力を傾注実施され、まさに、研修に明けて研修に暮れた57年でもありました。(四)、政治連盟を機軸として、衆、参、両議院の諸先生方の「励ます会」等への参加、また、統一地方選挙の協力など、政治連盟の組織的活動が実践されました。このように、東京会、支部においても、目まぐるしい多忙の日々の2ヵ年で、あっという間に過ぎ去った感がします。

つづいて、その間、私自身のことで恐縮ですが(1)、56年には連合会の要請で、山形、秋田、宮城、和歌山各県、57年には、北海道、愛知、広島、新潟各県等、各ブロック単会へ地方研修「貸金管理」について、実務家講師として講義をしました。また、東京会の要請で、6ブロックの地域で「社労士業務の処理体制」を確立すべく、その主体性について、その方策等を実務的事例として発表に駆け回り、業務処理の適性化の推進に努めました。

(2)、57年11月に連合会主催の中央研修に、分科会のまとめ役としてその任を果たしました。この時の研修の好評は今でも忘れることができません。(3)、労働省から連合会へ依頼のあった「労務管理マニュアル」作成について、連合会よりその委員を命ぜられ、その一部である「自動車販売業」の労働時間、貸金管理部門について、事務所の総力をあげて調査、資料の収集、原稿づくりに没頭、また、連合会の業務推進の課題、「事務処理手引」(労基、安全衛生編)の資料の原稿等、執筆業務に追われました。以上、支部長在任2年間に、社労士制度の大きな変化の一端と、私の共闘をまとめてみました。このように、この間、微力な私が支部運営と相まって、前述の職責を全うすることが出来たことは、偏に支部役員、会員各位の暖いご支援の賜のと、ここに深く感謝申し上げる次第でございます。

さて、ここで今後の支部のことですが、ご案内のとおり、後任の榊原支部長は、私とともに長く副支部長を努められ、支部運営については経験豊富で、その有能さは衆目の認めるところです。従いまして、支部運営はこれまでの伝統を踏襲して、円満な運営に力をそそがれることと存じます。どうか役員、会員の皆様方には新支部長のために、私に倍してご理解、ご支援を賜わるようお願い申し上げます。おわりに、支部および会員各位のますますのご発展とご建勝を心から祈念し、重ねてお礼申し上げ退任のご挨拶といたします。

千代田・中央支部機構と委員会分掌業務表

支 部 長		榊原 正平 (254) 5691	監 査	真許 碩義 (241) 3449	手塚 和男 (551) 3523
副支部長					
長森 敏泰 (264) 6871 浦木 国賢 (242) 5301	総 務 委 員 会	1. 会員の掌握、連絡に関すること。 2. 文書の起案、受発信保管等庶務に関すること。 3. 関係官庁等渉外に関すること。 4. 金銭出納、予算、決算等会計に関すること。 5. その他、他の委員会に属しない一切の事項に関すること。		委 員 長 古 川 泰一郎 副委員長 内 宮 忠 雄 " 雨 宮 功 委 員 市野沢 新 光 " 室 町 弘 幸 " 森 才 一 " 山 下 大九郎 " 小 山 昇	
新堀 英行 (254) 1955 田辺 実 (553) 3812	研 修 委 員 会	1. 研究会、講習会等の企画・立案開催に関すること。 2. 社労士業務改善に必要な調査、研究に関すること。 3. 社労士業務に必要な資料、情報等の収集に関すること。 4. その他教育、調査研究に関すること。		委 員 長 相 馬 誠 一 副委員長 高 橋 正 博 " 松 井 省 二 委 員 小 口 隆 明 " 渡 辺 源一郎 " 武 田 正 義 " 金 綱 久 夫 " 鯨 坂 実 雄	
大槻 哲也 (562) 3095 仲野 三郎 (265) 0301	広 報 委 員 会	1. 支部会報の企画・立案及び発行に関すること。 2. 名札掲示板の設置、管理に関すること。 3. その他社労士に必要なPRに関すること。		委 員 長 富 田 秀 子 副委員長 春 原 巖 光 " 清 水 誠三郎 委 員 森 忠 靖 " 森 莞 子 " 洪 谷 忠 雄 " 石 原 健 三 " 芳 賀 重 徳	
永島 セツ (262) 0326 古田佑之助 (252) 0464	厚 生 委 員 会	1. 懇親会等の企画・立案開催に関すること。 2. 旅行会等レクリエーションに必要な企画・立案開催に関すること。 3. その他会員のコミュニケーションに関すること。		委 員 長 田 島 守 副委員長 石 塚 武 雄 " 新 井 功 一 委 員 笠 原 章 央 " 千 賀 綾 二 " 乗 田 芳 信 " 松 林 清 雄	

順不同敬称略

昭和 58 年 度

第 6 回 定 例 支 部 会 議

昭和 58 年 4 月 8 日

於：東京都石油業健保会館

昭和58年4月8日、東京都石油業健保会館 事業計画・収入支出について下記の通り報告
に於いて、第6回定例支部会議が開催され、 があり、満場の合意をみました。
昭和57年度の事業及び収入支出、昭和58年度

昭和57年度事業経過報告

1. 支部会議に関する事項

日 時 ・ 場 所	回数	主 な 会 議 事 項
57. 4. 9 於 東京都石油業健保会館	1	昭和56年度事業・収支報告 昭和57年度事業・収支計画

2. 正副支部長・委員長会に関する事項

日 時 ・ 場 所	回数	主 な 会 議 事 項
57 4/9・5/7・6/2・7/7・8/4・9/1・10/5・11/5・12/3 58 1/7・2/2・3/2 於 東京都石油業健保会館	12	予算配分について 各委員会活動について 事業活動について

3. 幹事会に関する事項

日 時 ・ 場 所	回数	主 な 会 議 議 項
57 9/2・9/1・12/3 58 3/2 於 東京都石油業健保会館 " 日本橋伊勢定	4	予算配分について 委員会活動について

4. 合同委員会に関する事項

日 時 ・ 場 所	回数	主 な 会 議 事 項
58 3/6 於 東京都石油業健保会館	1	支部会議開催について

5. 研修および講習会に関する事項

日 時 ・ 場 所	回数	内 容
57 9/2・9/1・9/1 58 2/2・3/2 於 東京都石油業健保会館 " 箱根湯本ホテルおかだ	6	労働時間の管理と時間外協定 83春闘を考える 老人保健法の実務について

6. 会報に関する事項

第7号会報 57年6月10日 発行

第8号会報 57年9月20日 発行

第9号会報 58年1月10日 発行

7. 懇親会および旅行に関する事項

日 時 ・ 場 所	回数	概 況
57 4/9・9/1・9/1 58 3/2 於 東京都石油業健保会館 " 箱根湯本ホテルおかだ	4	懇 親 会 旅 行

8. 収入支出報告

科 目	収 入	支 出	予 算 額	備 考
支 部 業 務 費	548,635円	545,120円	3,515円	
第一部会業務費	537,875	536,460	1,415	
第二部会業務費	1,346,100	1,335,865	10,235	
雑 収 入 (利息)	11,300	0	11,300	
合 計	2,444,910	2,417,445	26,465	

昭和58年度 事業計画

本年度は移行登録手続きも一通り完了し、本格的な登録年度に入り、会員の一層の品位保持と資質の向上が求められております。会員は、法および会則を遵守し、権利義務を自覚し、強固な団結力を発揮すると共に、資質

向上のため積極的に研修を受け、その成果を業務に反映させ、信頼される社会保険労務士像を確立するよう積極的に努力し、あわせて、融和の精神を基盤に支部活動を充実推進する。

1. 支部運営の基本方針

(1) 組織の強化

①会員の把握

② 支部機構と委員会の充実

③ 諸会議の充実

(2) 資質の向上（業務改善、法律、人事労務問題）

① 月例会（毎月開催）

② 研修会の開催

(3) 会報の発行（年3回）

(4) 関係行政機関および会員間の懇親会開催

2. 事業計画の具体的施策

各委員会の計画を基本として、資質の向上、業務改善などをはかるための研修会の充実および和の精神の高揚に重点をおき、さらに組織を通じての諸事項の伝達および意見具申のできる効率のよい支部活動を展開する。

支部行事については年間スケジュールをたて、予め会員に周知徹底をはかる。

(1) 支部日程

59年4月

(2) 正副支部長・委員長会開催日程

58年 $\frac{4}{8}$ (金)	$\frac{7}{6}$ (水)	$\frac{10}{4}$ (金)	59年 $\frac{1}{11}$ (水)
$\frac{5}{11}$ (水)	$\frac{8}{3}$ (水)	$\frac{1}{9}$ (水)	$\frac{2}{1}$ (水)
$\frac{6}{1}$ (水)	$\frac{9}{2}$ (水)	$\frac{12}{7}$ (水)	$\frac{3}{7}$ (水)

(3) 幹事会開催日程

年4回正副支部長・委員会と同日に開催する。

58年 $\frac{6}{1}$ (水)	$\frac{9}{7}$ (水)	$\frac{12}{4}$ (水)	59年 $\frac{3}{7}$ (水)
-----------------------	-------------------	--------------------	-----------------------

(4) 月例会の開催日程

正副支部長・委員長会と同日に開催する。

(5) 委員会の開催日程

年4回程度とし、必要に応じて開催する。

(6) 研修会の開催日程

年6回とし、月例会と同日に開催する。

58年 $\frac{6}{1}$ (水)・ $\frac{7}{6}$ (水)	$\frac{9}{7}$ (水)・ $\frac{10}{4}$ (金)	59年 $\frac{2}{1}$ (水)・ $\frac{3}{7}$ (水)
--	---------------------------------------	--

(7) 会報の発行予定

年3回発行する。(6月、9月、1月)

(8) 懇親会の開催予定

年4回とし、月例会および支部会議開催日と同日に開催する。

58年 $\frac{9}{7}$ (水)	$\frac{10}{4}$ (金)	59年 $\frac{2}{1}$ (水)	4月未定
-----------------------	--------------------	-----------------------	------

3. 昭和58年度収入支出予算

科 目	収 入	支 出	予 算 額
支 部 業 務 費	548,635円	548,635円	0円
第一部会業務費	537,875	537,875	0
第二部会業務費	1,346,100	1,346,100	0
合 計	2,432,610	2,432,610	0

ゴルフ同好会第1回コンペを終えて

厚生委員 千賀綾二

千代田・中央支部ゴルフ同好会が発足して初めてのコンペが、去る4月15日、仲野三郎（電設健保）氏のホームコース、千葉カントリークラブにおいて開催された。

当日は、生憎の小雨という悪天候にもかかわらず、全員定刻前に到着され、それぞれサインを終了された。今回の競技は、新ペリヤ方式による18ホール、ストロークプレーで争うこととし、それぞれ賞を目指して勇躍スタートされた。

幸い、全員恙無くプレーを終了し、スコアカードを集計した結果、優勝は仲本康夫（武蔵野化学）氏、ベスト・グロス賞は地主の仲野氏と決まった。また、狙って得られるものでない栄あるブービー賞は、富田四郎・富田秀子ご夫妻で争われ、結局ご主人に決まり、面目を保たれた。

つづいて懇親パーティに入り、冷えたビールで軽く喉を潤し、一息ついたところで、柏木会長から、この会の発足にあたっての激励の辞をいただいた。

その後石原副会長の音頭で乾杯し、引続き賞が贈られた。そうこうしているうちに、優勝者の喜びの言葉が披露され、引続き和やかな歓談がつづけられた。

特に今回の初回コンペに、この会の提案者

であり、また発足に至るまで、何かと指針を示された小山前支部長が、突然の歯痛で参加が得られなかったことが本当に残念でした。

しかし、スコアはどうであれ、全員真剣にプレーに取り組んでおられたし、プレーを終了して懇親パーティに移れば、がらりと変った和やかさ、さすがは社労士の集りであると、只々感じ入った次第である。

なおこの会は、支部の事業計画に基く厚生行事の一環として開催される故もあり、やはり、節度を保つ必要があるとして、簡単な規約試案を作った。その試案を懇親会の席で提案したところ、全員これを了承され、取敢えず会長は支部長にお願いすることに決まった。

発足当初の会員は20名であるが、榊原支部長は勿論、次々入会者も見込めるようであり、また競技に趣向をこらす等、次回は盛大に、かつ意義あるコンペになるよう、今から期待している次第である。



あ と が き

労働保険の年度更新事務も一段落し、新スタッフが相揃って会報の編集に取り組んでいます。

本年は役員改選があり、新旧支部長のご挨拶をトップに掲載させて頂きました。次号より（9月発行原稿〆切8月末日）、広く支部会員の皆様のご寄稿をご依頼申し上げますので、広報委員よりご指名を受けられましたら何分のご協力をお願い申し上げます。

（つれづれなるままに旅の思い出、業務についてなど、思いつかれたテーマでお気軽にご投稿下さいますようお願いしております）。

今後2年間、分掌業務表のスタッフで会報の編集を進めて参ります。ご助言、ご声援の程をよろしくお願い申し上げます。